

平成28年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 平成28年8月18日（木）
9時30分～11時30分
場所： 鎌倉市役所本庁舎2階
全員協議会室

議事次第

- 1 開会
- 2 鎌倉市子ども・子育て会議について
- 3 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～
平成27年度推進状況の報告
 - ・主要施策の個別事業進捗状況
 - ・保育事業の量の見込みと確保方策
 - ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策（放課後児童クラブ）
- 4 今後のスケジュールについて
- 5 その他

氏名	選出団体等	役職等	出欠
伊藤 文雄	鎌倉市立中学校長会	第一中学校校長	出席
岡崎 俊博	三浦半島地域連合	副議長	出席
金川 剛文	鎌倉市社会福祉協議会	常務理事	出席
鎌上 真樹	鎌倉市PTA連絡協議会	書記	出席
阪口 泉	かまくら子育て支援グループ懇談会	副代表	出席
重松 美智子	鎌倉保健福祉事務所	保健福祉課長	欠席
清水 かほる	鎌倉市子どもの家保護者会連絡協議会	-	出席
下山 浩子	鎌倉市青少年指導員連絡協議会	会長	出席
新保 幸男	学識経験者	神奈川県立保健福祉大学教授	欠席
高麗 宏子	鎌倉私立幼稚園協会	振興部長	出席
寺沢 桜	市民公募委員	-	欠席
冨田 英雄	鎌倉市保育会	会長	出席
畑 美樹子	鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	出席
日比野 美香	認定こども園アワーキッズ鎌倉	園長	出席
藤井 博子	かまくら福祉・教育ネット	-	欠席
松本 牧子	鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	会長	欠席
松原 康雄	学識経験者	明治学院大学学長	出席
茂木 梓	鎌倉市保育園保護者連絡会	子ども・子育て新制度担当	出席
山本 美穂	市民公募委員	-	欠席
吉田 真弓	鎌倉市立小学校長会	大船小学校校長	出席
渡邊 龍雄	保育室ハピネス	室長	出席

次第1 開会

○松原会長

それでは定刻になりましたので、平成28年度第1回 鎌倉市子ども・子育て会議を開催いたします。

会議を始める前に、本日の委員のご出欠、傍聴者につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局

おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私、こどもみらい部の次長の小柳出と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

本日は、重松委員、寺沢委員、松本委員、山本委員、藤井委員から、ご欠席のご連絡をいただいております。また、新保副会長からはご欠席の連絡は来ておりませんが、まだお見えになっていません。このまま会議を進めさせていただききたいと思っております。委員21名中、15名のご出席をいただき、定足数である過半数を満たしておりますのでご報告いたします。

また、委員の所属団体の役員改選等の関係で、5名の委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

鎌倉市立中学校校長会 伊藤 文雄 様

鎌倉市PTA連絡協議会 鎌上 真樹 様

鎌倉市子どもの家保護者会連絡協議会 清水 かほる 様

鎌倉私立幼稚園協会 高麗 宏子 様

鎌倉市保育園保護者連絡会 茂木 梓 様

ありがとうございました。

また、本日は、1名の傍聴の希望がありました。特段、非公開にすべき議事はございませんが、傍聴者の入室について、ご確認をお願い致します。

○松原会長

事務局から傍聴者1名についてご報告がありました。特に非公開にするという様な議事も無いという事ですので、傍聴をお認めしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

～傍聴者入室～

○松原会長

それでは、改めまして、会議の方を始めさせていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。台風の進路も心配されたんですが、なんとかこの地域は前々日くらいに過ぎ去った様で、今は北海道の方に行っていますね。また、皆様方のいろいろなご意見をうかがって参りたいと思っております。

ではまず、資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局

おはようございます。こどもみらい課正木と申します。よろしくお願いいたします。
着席して説明させていただきます。

資料の確認をお願いします。まず、事前にお送りさせていただきました資料といたしまして、
「資料1：鎌倉市子ども・子育て会議条例及び鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則」
「資料2：鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿」
「資料3：鎌倉市子ども・子育て会議庁内推進委員会設置要綱」
「資料4：鎌倉市子ども・子育て会議庁内推進委員会委員名簿」
「資料5：個別事業進捗状況」
「資料6：保育事業の量の見込みと確保方策」
「資料7：地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策」です。

以上が事前を送付させていただいた資料です。

本日の配布資料で、当日の配布で申し訳ございませんが、資料8としまして「鎌倉きらきら白書(案)」の冊子になっているものが一部ございます。またお持ちいただくようお願いしておりました「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を含め、資料についてお持ちでない方はいらっしゃいませんでしょうか。

よろしければ、資料の確認は以上となります。

○松原会長

ありがとうございました。それでは用意された議題から入りますが、その前に事務局からご報告と言いますか、前回の質問に関わっているご報告がありますので、まず事務局の方からお願いいたします。

○事務局

事務局から2点ございます。

資料の訂正についてと前回の質問の回答の2点ございます。

1点目につきまして、資料の訂正についてですが、事前にお配りしました資料5の個別事業の進捗状況の7ページ、事業番号1-4-2-6「遺児卒業祝金贈呈」の実績が未記入ですが、27年度の実績は交付人数15人です。

同じページの1-4-3-1「障害者医療費助成」の実績が交付人数15人となっていますが、正しくは「対象者数 4,421人」です。

続きまして29ページの事業番号4-6-1-2「各種育成事業」の実績に山野でかけっこ 1回、参加者10名を追加、同じページの事業番号4-6-1-4「スポーツ活動の促進」の決算額5万8千円を3万6千円に訂正をお願いします。同じページの4-6-1-5「競技スポーツ活性化のための啓発」の決算額5万円を4万5千円に訂正をお願いします。訂正につきましては以上です。

続きまして、前回、3月15日の開催の際に今日欠席されていますが寺沢委員、阪口委員からご質問をいただきました、その際、担当課が不在でしたので、次回の開催時にご回答させていただく

こととしておりましたので、ここでご回答をさせていただきます。

質問の内容につきましては、寺沢委員からですが、1点目として「学校に行けない子のことを考えて、きらきらプランの中に、フリースクールが位置づけられている事業はありますか。」とのご質問と、2点目として、「大船中学校内に教育支援施設ひだまりというフリースクール的な場所がありますが、フリースクールが学校に行けない子が通うという特性上、中学校内に設置されているのはどうかと思っているがいかがでしょうか。」との質問です。

また、阪口委員からの質問で、「大船にある子どもの貧困の為の対策でスペースぶらっとという、子ども食堂等を運営している団体があるということを知り、主任児童委員さんから聞いた。それについて、今後、市が事業化するようなことを聞いたが、その辺を分かる範囲で伺いたい」との質問です。

なお、本日は、質問された寺沢委員が欠席されていますので、議事録をもってご回答させていただきますので、よろしくお願いします。

では、教育センターから回答をお願いします。

○教育センター

おはようございます。教育センターの市川でございます。寺沢委員からありました2点のご質問について回答させていただきます。

まず1点目の「きらきらプランの中にフリースクールという言葉を見かけないけれども、どうなっているのでしょうか。」というご質問でございました。まず内容的な面でフリースクールとの関わりということでお答えさせていただきます。当教育委員会では年に1回ですが、教育センターの相談室主催で『鎌倉市生児童生徒指導連携協議会とフリースクール等との連絡会』というのを開催しております。そこで情報交換等を行っているところでございますが、本年度さらに、鎌倉市では引きこもりに関する関係各課等の連携の強化を図り、その支援体制を充実させるために『引きこもりに関する連絡会』を設置いたしました。この連絡会を通じまして、更にフリースクール等とのネットワークを強化していきたいと考えております。

また、記載につきましては、確かにきらきらプランの中には見当たらなかったのですが、鎌倉市子ども若者育成プランというもののなかに関係事業として、いじめや不登校対策の充実という項もございまして、その中にフリースクール等と連携し対策の充実を図るといった文言の記載がございます。今後、子ども子育てきらきらプランの中に記載をしていくかどうかは、こどもみらい課、関係課と共にその必要性について考えていきたいと考えているところでございます。

それから、2点目の「不登校のお子さんのための教育支援教室ひだまりが学校の敷地内にあるのはいかがなものか。」というご質問だったと思います。この点に関しましては、全くご指摘の通りだと考えております。学校敷地の外になかなか、用地が確保出来なかったという様なことから、長らく大船中学校の敷地内に間借りをしてまいりましたけれども、この度、大船中学校の改築に伴いまして、丁度、9月1日より大船消防署の旧出張所の跡に移転することになりました。もう引っ越しの方も済んでございます。これにより、中学校敷地内に施設があるという問題も解消するのですが、7月まで使用していた大船中学校の中の施設の半分程のスペースしかないという様な新たな課題が生じております。教育支援教室ひだまりは、現在進行中の岡本二丁目用地の基本計画の導入施設となっております。数年後にはアクセスもよく十分なスペースが補償された施設内へ移動できるものと考えております。以上でございます。

○事務局

続きまして、生活福祉課から回答をお願いします。

○生活福祉課

おはようございます。生活福祉課白井と申します。お願いいたします。前回の子ども・子育て会議の中で阪口委員からいただきましたご質問について説明をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目に大船のスペースフラットの件でございますが、大船スペースフラットにつきましては、現在鎌倉市が生活困窮者自立支援事業を委託しております、一般社団法人のインクルージョンネットかながわという団体が子ども達や子育て世代の方々を応援するために、無料で勉強を個別サポートするための学習支援と、子どもの居場所作りを目的として運営をしております、月に2回、第一と第三火曜日の午後4時半から6時において開設しているとうかがっております。

また、もう一つ、学習支援事業についての市の事業化の件でございますが、こちらにつきましては、昨年4月1日から施行されております生活困窮者自立支援法において行われております任意事業の部分で、学習支援事業を開始予定でございます、こちらにつきましては今年度の10月1日から開始すべく準備を進めております。この学習支援事業におきましては、生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象といたしまして、学習支援や学習の場所・学習の機会を提供し、子どもの社会的自立を促し貧困の連鎖を防止する事を目的としまして、対象となる子どもの状況に応じた形式での学習会を行うと共に、子どもが順調な学校生活を送り卒業できる様、学校や家庭での学習に際して助言や支援を行う他、学校や家庭以外での居場所を提供していきたいと考えております。こちらにつきましては現在、委託する事業者の選定事務を行っております、9月中に事業者を決定いたしまして10月1日から事業を開始しようと思っております。以上です。

○事務局

前回の質問に対する回答につきましては以上となります。

○松原会長

はい。今日は寺沢委員ご欠席ですが、他の委員の方でもご質問があれば結構ですし、2番目の学習支援については阪口委員ご出席ですから、その他の委員も含めてということですが、今の2点ご説明ありましたが、加えてご質問・ご意見があればうかがいたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、それでは議事の2番目『鎌倉市子ども・子育て会議について』というところに移って参りたいと思っております。この点につきまして、また事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局：こどもみらい課

それでは、先ほどご紹介がありましたが、委員の方の交代もありましたので、鎌倉市子ども・子育て会議について簡単に説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。鎌倉市子ども・子育て会議条例になります。第1条に記載のとおり、この会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、平成25年8月から設置しているものです。

会議で所掌する事務については、教育・保育施設などの利用定員設定や、平成27年3月に策定した鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの評価・点検などになります。会議委員については、22人以内をもって組織することとしています。

次に資料2をご覧ください。鎌倉市子ども・子育て会議の委員一覧です。委員の委嘱期間は、昨年度の、平成27年8月から平成29年3月までとなっておりますが、一覧の中で新と記載されている委員につきましては、先ほどのご紹介のとおり、各団体の役員改選等により今回から新たに委員をお受けいただいた方になります。

また、「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」についても簡単に説明させていただきます。

昨今の子ども・子育てをめぐるのは「急速な少子化の進行」、「核家族化や高齢化、地域の人間関係の希薄化などによる子育ての孤立感や負担感の増加」、「都市部を中心とした深刻な待機児童」などの課題があり、これらの課題を解決するため、国は平成24年8月に子ども・子育て関連3法を定めました。

そのうちの一つである子ども・子育て支援法では、教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（市町村子ども・子育て支援事業計画）を策定することが定められており、平成27年3月に5か年計画である「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を策定しました。

この計画は、前計画である「次世代育成きらきらプラン」の理念である「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を継承しており、その理念の実現のため、「子育て家庭支援の充実」「特別な配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援」「子どもの権利や安全の確保」「子どもの社会的成長の促進」「仕事と生活が調和した社会の実現」の5つの基本目標を設定しています。また、基本目標及びそれらに関わる主要施策の中で、今後5年間に重点的に取り組むべきこととして「鎌倉の特性に合わせた子育てを推進します」「親子の居場所の整備を進めます。」の2つの重点取組を設定しています。

また、教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保のため、ニーズ調査を基に算出された量の見込み（ニーズ量）とそれに対する提供体制である確保方策を設定しており、この計画については、子ども・子育て会議において、実施状況等の審議をお願いすることとなっております。以上で説明を終わります。

○松原会長

はい。改めてこの会の構成と目的等をご説明いただきました。ご質問・ご意見がおありになる方がいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○阪口委員

おはようございます。かまくら子育て支援グループ懇談会の阪口と申します。よろしく申し上げます。

私はこの会議に出席させていただいて4年目になりますが、いつも思っていることなのですが、私達はどのような話し合いをここですればいいのかということがいまいち理解できていないところがあり、このきらきらプランについてのことを中心に点検したりすればいいのか、それとも日々感

じている鎌倉の子育てについての疑問やら改善点等をここで話し合っ、鎌倉の子どもはどういう風に育っていけばいいのかという様なことを根本から話し合えばいいのか。その辺りがいまいち躊躇しているところでございます。前回は松本さんから質問があった通り、日々これだけの子育てに関わっている職員の皆さんがいるところなので、感じていることを言えば直ぐに改善につながるのではないかと私は発言したのですが、果たしてそれで良かったのかどうか、ちょっとここで再度よく分かる様に説明いただければありがたいと思います。

○松原会長

会長としての見解をお伝えしますので、もし事務局側から違うよということがあれば訂正をしていただければと。

制度的にはこのプランの進捗状況の確認だと思います。ただ、子どもや家庭を巡る状況というのは日々変化していきますから、先程のフリースペースのこともありました様に直接きらきらプランには入れていなかったねと、でも制度に入っていますということもありますし。例えば貧困児童対策というのはこのプランを作った時にはほとんど我々意識をしなかったと思います。そういった新しい事項については付け加えていく。或いは、他の制度に委ねるものがあればそちらに委ねていくという様なことも含めて、今阪口委員が後半におっしゃった子どもの生活状況について新たに気付かれたことがあれば、是非それも発言していただいて。

私はいつもこういう計画を作る時には、言葉を付け加えるんですけども、一旦出来てしまった物をただただ守っているだけでは不十分で、むしろその計画を5年かけて、言葉は悪いですけど一旦壊して、また新しいものを作り直していく作業が始まるための計画だと思っておりますので、是非自由に日々の子どもの状況、それから子育て家庭の状況についてもご発言いただきたいという風に思います。この間出た質問についても、鎌倉市で真摯に対応を始められている様だと思っておりますので、これからのご発言をきっかけにして、いろいろ市の方で考えていく様なこともあるのかなという風に思っています。そういうことで事務局もよろしいですか。

○事務局

結構です。

○松原会長

ではそういうご理解でいただきたいと思います。ただ、一定の折角立てましたプランでございますので、進捗状況については後程確認をしたいと思っております。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは中身に入りますね。議事次第の3番目「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～」の昨年度の進捗状況の報告について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：こどもみらい課

それでは、平成27年度進捗状況の報告について説明させていただきます。

説明の前段として、昨年度から、ご報告させていただいております、計画の評価点検方法などに

つきまして、現在の状況を報告させていただき、引き続き、進捗状況の報告に入らせていただきます。

前回、前々回の会議でご説明させていただきましたが、子ども・子育て支援事業計画につきましては、その評価・点検の方法を国から示されることとされ、統一的な評価・点検を行う予定でありましたが、先に行われました神奈川県での会議では、国の方では、評価・点検の方法について方向性を示す動きが未だ無いとの報告がありました。これを受けまして、近隣の市町村に子ども・子育て会議の開催状況などについて、問い合わせたところ、会議の開催についてまだ予定していない市もありましたが、方針が示されなくても会議を開催し、進捗状況等の報告をした。または、予定しているという市町村もあり、鎌倉市においても、今後、神奈川県からの調査や数値的な報告の依頼があることを想定し、27年度の実績等について、会議を開催し、報告することとしました。

このため、本日の会議につきましては、主要施策の個別事業の実績報告と教育・保育及び地域子ども・子育て支援の事業量の見込と確保方策として、保育所関連と子どもの家関連の3つを主な議題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要施策の個別事業の実績をこどもみらい課から、保育事業の量の見込と確保方策を保育課から、子どもの家の関連の地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策を青少年課から、順に説明させていただきます。

まず、個別事業の実績について説明させていただきます。

本日、お配りいたしました、きらきら白書（案）とあわせて、鎌倉市子ども子育てきらきらプランをご覧ください。まず、きらきらプランの21ページになります。ここから71ページまでが、主要施策に関する各個別事業が掲載されています。

本日、お配りいたしました白書の20ページをご覧ください。ここから104ページまで、こちらにつきましては、事前にお送りしました、資料5の個別事業の進捗状況、先ほどご説明しました訂正内容を反映したものを差し込んでいます。きらきらプランに掲載されている個別事業について、実施、関係主体であります、庁内各課、また、外部の団体に27年度の実績について照会をかけさせていただき、ご回答をいただいた内容を27年度の実績として掲載をさせていただきました。

個別事業につきましては、216本の事業がありますので、一つ一つの27年度の実績の説明については、省略させていただきますが、こちらにつきましては、5年間の新しい計画期間の初年度が経過し、今回は、当初年度の実績のみを掲載させていただいているため、年度ごとの進捗、推移がまだ見えてこない部分もあります。

その中で、例えば、白書（案）の23ページの事業番号1-1-1-7つどいの広場については、今後の方針では、1地域2か所としています。もともと2地域4か所でしたが、玉縄子育て支援センターが開設され、それに伴い、子育て支援センターの無かった玉縄地域でのつどいの広場を閉鎖し、今後の方針でありました、1地域2か所に縮小できたという実績や、28ページの事業番号1-2-1-2の公立保育所の拠点化については、今後の方針では鎌倉地域の拠点として、材木座と稲瀬川保育園の統合園を建設します。とありまして、実績としては、設計の完了、建設工事に先立つ発掘調査への着手といった確実に進んでいる状況が分かる実績、また、32ページの事業番号1-3-1-1の放課後子ども総合プランは、整備に向けて検討委員会の開催など、進捗が明らかな事業もありますが、今後の実績値の比較が無いと成果が見えない事業が多いため、多くの事業の場合、進捗が見えてくるのは、今年度の実績が出てからになるとも考えていますので、今回は、27年度

の実績としてご確認いただければと思います。また、白書（案）の108ページからの保育事業の関連、また、118ページからの放課後児童クラブ（子どもの家）につきましては、後ほど、保育課、青少年課からご説明させていただきます。

個別事業については以上です。

○松原会長

はい。それでは後程、保育或いは学童保育については改めて別立てでご報告があるということです。事前に受け取っております資料の5、お目通しかと思います。気がつかれた部分、或いは疑問の点があればご発言をいただきたいと思います。

～質疑応答～

○渡邊委員

保育室ハピネスの渡邊でございます。

個別事業の進捗状況の中で何点かちょっとお教えいただきたいなあというのがあります。まず1つ目が、資料5のページナンバー16ページの上から4つ目、2-2-2-4「要保護幼児へのきめ細かな対応」という中で、事業内容が言語行動知能等の未発達な園児が増加していますと。このような園児の早期発見云々という形で書かれているんですが、この増加というのはどのくらい増加していて、要するに課題の大きさというのが見えないので、そこら辺をお教えいただければ、この問題の重要性がさほどのものでもないのか、それとも大きな問題なのかわかると思うので、ここをお教えいただきたいと思います。

○事務局

こちらは関係主体が私立幼稚園となっておりますが、5歳児すこやか相談の関係がございますので、発達支援室からお答えいたします。

○発達支援室

おはようございます。鎌倉市の発達支援室の田中と申します。よろしく願いいたします。

発達支援室では5歳児すこやか相談事業と言いまして、年中年齢のお子さんを対象にした発達障害等の早期支援・早期発見、それから保護者の方の相談の機会の保障と言うことで、平成20年度よりこの事業を行っています。実際には平成25年度から、鎌倉市に住所のある年中年齢のお子さん全てを対象といたしましてこの事業を行っておりまして、相談票というのを配布させていただいてお子さんの発達の課題等につきましてご記入をいただいています。実際には市内の幼稚園・保育園さんの方にですね、こちらの方のスタッフが訪問させていただいてお子さんの発達状況の確認等させていただいているという状況があります。

この事業は平成25年度から全員を対象に実施をしていますが、概ね支援が必要という風なお子さんが1割前後くらい発見されています。既にもう少し早い段階からご相談に来ている方というのもしらっしゃいますので、それを合わせると、年度によって少し数値的に前後があるんですが、8%～12%くらいのお子さんが支援が必要という風に判断をされているということがあります。それと併せて、実際に発達支援室の方にご相談にいらっしゃる方の人数というのは、やはりずっと増加

傾向にございまして、全体のご相談の件数としまして、平成24年度が308人ということなのですが、それ以降は333人、320人ということで300人を超えるご相談ということで増加をしています。

それからもう一つですね、幼稚園と私立保育園のお子さんを対象に、支援を必要としているお子さんが在籍している園に対して市の補助金を交付しています。こちらにつきましても人数が毎年増加をしております、総数は年度によって異なりますが、交付している対象の園につきましても平成25年度が11園、平成27年度が17園ということでこちらにつきましても毎年増加をしているという様な状況がございます。

○渡邊委員

支援が必要な児童が1割くらいで、相談室に来られている方が増加しているということなのですが、増加傾向にあるという判断基準がわからないのですが、1割も支援しなければいけない未発達な児童がいるというのは何か大きな問題だと思うんですが、今の支援の状況でいいのか、ちょっと私にはレベルがわからないので、1割の子が本当に未発達でとても将来困るとかという問題なのか、時期に、ちょっと遅れているだけで小学校に入れば改善されますよという問題なのか。その部分のレベルを教えてくださいませんか。そうでなければ問題の大きさがちょっと…もしかしたら大きな問題ではないかと思うので。

○発達支援室

先程1割と申し上げたのが幼稚園の年中の年齢のお子さんですので、もう少し年齢の小さいお子さんですと、養育環境であったり親子関係であったりというところの問題ということもあるとは思いますが、この段階で把握している1割のお子さんについては、ある程度発達の課題があるお子さんということで、発達支援室に配置をされている発達についての専門的な知識を持っている専門職が、実際にお子さんの状況を確認して、課題があるという風に判断しているお子さんが1割くらいいるということになります。

○渡邊委員

わかりました。

○松原会長

関連してどうぞ。

○高麗委員

私立幼稚園協会の玉縄幼稚園の高麗と申します。

今の話題に関連してのお話ですが、ここ10年で確実に子ども達の中に支援を必要としている子が増えていると思います。そして今、田中さんからお話がありましたけれども、田中さんのもとに行く子どもは一部です。年少から今はもうほぼ保育に入る時代になっていますので、入ってきた段階で、この子には何かあるなという子が沢山おります。ですから、支援委員会に名前が挙がる子はごく一部だと私は思います。親の許可が無ければそちらの方に持っていけないということもあります

ので、実際に小学校に行ってから発達障害があるという様なことが分かって、多分学校でも大変な思いをなさっていると思うんですけれども、それくらい今はかなり厳しい状況だと思います。ですので、もっと小さいうちから発見し、そこに支援していく体制も作っていかないと、じゃあこの子供達は学校を卒業してからどうしていくんだろうというのが、今、私が関わっている子ども達で気になっているところではあります。

○松原会長

その辺り早期の対応をとというご意見なんですが、市の方では何か考えていらっしゃいますか。

○発達支援室

早期の発見ということなんですけれども、明らかに発達の遅れがある様なお子さんというのは今かなり早い段階から発見をされて支援につながっていると思います。乳幼児健診等でちょっと課題が見つかったお子さんというのは、健診を所管しております市民健康課でフォローしてまして、そこから発達支援室の方につながっていくというお子さんがかなりいらっしゃるかと思います。

先程もお話いたしました5歳児すこやか相談事業を開始した経緯としましては、知的な遅れがそんなに目立たないお子さんで、発達障害と呼ばれる発達の凸凹といいますか、例えば言葉等の遅れは無いけれども社会生活上の課題、コミュニケーションであったり集団生活の課題があるというお子さんがやはり今非常に増えているという風に認識をしております、そういうお子さん達の発見という所では幼稚園や保育園の様な集団生活に入って初めて課題が見えてくるという子ども達が増えてきていると思います。実際にこの事業を開始したことで就学前に発見をされて。ただ親御さんのニーズが無いとなかなか相談までというのは繋がらないというところは今後の課題かなという風には思っていますが、市として支援するお子さんの把握というのはだいぶ進んできているかなという風に思っています。

後はまた教育の方への、小学校に入ってから連携ということにつきましても、鎌倉市では教育委員会の方の特別支援教育を担当しています指導主事と、教育センターの方の相談を担当しています指導主事の2名が支援室にも併任という形で配置をされていますので、連携を執りながら学校に行ってから支援というのもスムーズに引き継がれていく様にとすることで取り組んでいるところでございます。

○松原会長

高麗さん、渡邊さん、それでよろしいですか。

○渡邊委員

はい。今後の大きな課題かなと思いました。

○松原会長

もう何点かおありになりますか。

○渡邊委員

はい。あと1点だけ。

資料5、19ページの真ん中にですね、3-2-2-1防犯対策の充実ということで、公園の所の公園灯の件を書かれてるんですが、実績無しと。公園灯を増やすよりですね、公園灯があるんだけど樹木に隠れて灯りが暗くなってしまっている公園が多いんですよ。結構公園も沢山ありまして公園灯も点いているんですけども樹木が遮っちゃってよく見えないと。ですから公園灯設置というよりは、公園課さんの方で樹木の剪定とかですね、特に公園の周りとか、というのをやっていただいた方が効果的かなと。防犯の観点から効果的かなと思うんですがいかがでしょうか。

○松原会長

今日は担当課お見えですか。

○公園課

はい。公園課の鈴木と申します。今の市内の街区公園と街路灯がついている公園につきましては財団法人の鎌倉市公園協会という所に委託しましてですね、常にそういう情報をいただければ直ぐ対応出来る様な形の体制をとっています。以上です。

○渡邊委員

はい。よく管理していただければと思います。

○松原会長

その他いかがでしょう。どうぞ。

○富田委員

ただいまの質問について2つだけ。行政がもっと上手く丁寧に説明してくればよかったのに、遠慮している様ですからちょっと言わせていただきますと、今の公園灯に問題については、地域の中で緑が減るのを極端に嫌う人達も沢山いらっしゃいまして。公園灯が緑で陰って暗いよって言われて、じゃあ切りますよって簡単にはいかないんじゃないかなってというのが一つありまして。町内会が今まで公園灯を管理をしていた時期がありましたけれども、今は行政が全部面倒を見ておりますから、その辺のところを、公園灯が折角あるのに暗いという問題はあるかと思えますけれども利用者のいろいろな思いがありますから、その辺のところを公園課の方で勘案していただければと思います。

もう1つ先程の、障害児が多いのが大問題だというお話がございましたけれども、実はずっと以前に児童福祉審議会で障害児を早期発見・早期療育っていう方法を執れないかということがあって鎌倉市で県といろいろ議論して、そういう早く見つけるという委員会を作りました。この委員会は日本中で鎌倉にしか無い。で、小学校・幼稚園・保育園の担当者、養護施設の代表、保健所、それから児童相談所の、専門職の先生達十数人で集まって、幼稚園・保育園で障害児を積極的に受け入れて指導している施設に助成をすると。幼稚園の場合は100%鎌倉市が助成し、保育園の場合には県と半分ずつ負担してございましたけれども、県が補助金を打ち切りましたので、保育園も今は鎌倉市が全額負担をしています。そして、その施設に助成すると共に、どうしたら小学校につなげてい

けるかということで小学校の校長さん達とも、それから現場の担当の人ともいろいろ話し合いをして、スムーズに幼稚園・保育園で見つけた子が通常学級に行くのがいいのか支援学級に行くのがいいのか、そういう検討を続けているんです。

そういう訳で障害児が多いというのは発見が早く沢山出来ているっていうこともある。そして私達としてはどうしたら幼稚園・保育園の障害児担当の先生達がよりよいその子達の育ちと教育を援助するかということについて専門的アドバイスをしながら、その子達をより幸せな市民生活が送れる様に頑張っているというのが現状であります。ですから、大問題だと言われると私達としてはいささか心外であるという風に思っています。年々障害児が増えて行くのが私達も危惧しております、どうしたら早くその子達を見つけて、そして育てていくか一生懸命頑張っている委員さん達が大量にいらっしゃるということをお伝えしておきます。中には当事者の代表者も含まれています。

○高麗委員

私が補足させていただくと、市がすごくよくやっていたということは重々分かっております。その中ですごく大変なんだろうなという所がありますので、折角のこういう会議ですので、その大変な部分を出して、少しでもそこに更なるいい方法というのが見つけられればなという思いで申し上げたので、重々本当によくやっていたと思います。

○松原会長

早期発見をするということはその先の様々な支援や、我々が地域生活でその子どもや家族を受け入れていくということが無いと、発見した意味が無くなってしまいますので、行政だけではなくて地域社会全体でそういう支援をしていかなきゃいけないかなという風に思っております。そういう中でこのきらきらプランの中にも記載はきちんとされていますので、このことも含めてまた地域でいろいろ取り組めたらなと思っております。

他いかがでしょう。

では、私からもう1点だけ。ということでいろいろと熱心にやってらっしゃるのはよくわかるんですね。ただ、制度を作ってもその担い手というのがどんな人なのか凄く課題で、例えば26ページの4-3-2-2で、スクールソーシャルワーカーの記載があります。どういう背景の方が今はスクールソーシャルワーカーとして働いているのか教えていただきたいんですけど。

○教育センター

スクールソーシャルワーカーは今、市担の者が1人、それから本年度から県担で1人ということで2人で動いておりますが、実際にどういう案件でということなのですが…

○松原会長

いえ、案件ではなくて。どういう背景の方かです。スクールソーシャルワーカーはどんな資格を持たれているだとか、前職こういうお仕事をされていたということでも結構です。なにかしら資格をお持ちですとか、学校に勤めてらしたとか、或いは児童福祉関係の職に就かれていたとか、そんな様なことがあるかと思うのですが。

○教育センター

背景ですね。1名は他の場所でもスクールソーシャルワーカーとして勤めていた経験がございまして、もう1名も県立の方の学校でスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを務めていた人間が配置されております。具体的な資格の名前を回答するご用意がございまして申し訳ありません。改めてお答えしたいと思います。

（会議後確認したところ、2名のソーシャルワーカーの資格・経歴等は次のとおりでした。

資格：社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネージャー、中高教員免許（英語、社会）等
経歴：スクールソーシャルワークサポーター、他市公務員福祉部署、他市相談員、他市スクールソーシャルワーカー、本市教育支援教室教育支援員等）

○松原会長

ありがとうございます。全国的には非常に資質がばらばらで、名前はスクールソーシャルワーカーとついているけれども専門職ではない方もいらっしゃるの、鎌倉市はどんな方をお願いしているのかなとちょっとお聞きしてみました。

他いかがでしょう。はい、どうぞ。

○茂木委員

鎌倉市保育園保護者連絡会の茂木と申します。

9ページの1-5-1-1妊婦検診の補助金についてなんですが、第一子・第二子の時は4,000円出ていたんですが、第三子の時は3,000円に下がってしまっています。その原因は何でしょうか。世の中の流れに逆流している気がするんですけども。

○市民健康課

市民健康課の石黒と申します。よろしく申し上げます。

今ご指摘の通り一時期4,000円だったのが今は3,000円に下がって、総額、産後一回足しても5万4千円になっています。神奈川県、全国でも低いところに位置し、ほとんど最下位くらいなんですけれども。その中でも今の額というのがかなり下の方であるというのは十分認識しておりまして、これから出来ればそこを上げていける様に調整を図っているところでもあります。ただ具体的に来年いくらまで持っていけるだとか、そこまでは今は申し上げることが出来ないんですけども、出来るだけこの助成額は上げていきたいという風には原課の方でも考えております。

○松原会長

なかなかね、行政からこういう答え出てくるのは珍しいですね。頑張ってもらいましょうか。大体検討します、で終わってしまうんですが。確かに3人目で下がるというのはちょっと。折角ね3人目出来たのにといい思いもあるでしょうからね。ほんとに地域によっては出産祝い金を出したりされているところもありますのでね。ぜひ鎌倉市も追い付いて追い越していただきたいなと思います。

他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○阪口委員

最初のページの、1-1-3-1子育て支援センターのところですが、5地域のうち4地域に設置となっていますが、これを見ると腰越地区にはまだ支援センターは無いということの様ですが、この利用者数を見ても大変沢山の方が利用されており、私は保育所の保育者をしておりますが、お母さん達からも支援センターとてもいいという話をよく聞きます。腰越地区に何故無いのか、これから作る予定があるのかということが1点です。

それから、5ページの1-2-4-6のファミリーサポートセンター事業ですが、これは、前は大船のレイ・ウェルにあったのですが、そこが使えなくなったということで、今は玉縄の青少年会館の中にあるということでしたが、お母さん達の声を聞くととても使いづらいと。何故市役所に窓口が無いのかしらという様なことをよく聞きます。市役所だったら車でも行けるし、ついでに沢山あるのに、玉縄はとても不便な所で、電車で行ってもひと山越えなくてはいけない様な所で、それがここにファミリーサポートセンターがあるのは何故かなというのはいつも疑問に感じているということがありますので、それもお聞かせいただけないかと思います。

○こども相談課

こども相談課の平井でございます。

まず1点目の子育て支援センターの腰越の設置についてなんですけども、阪口委員がおっしゃる様に腰越の地域だけ子育て支援センターが無いという現状でございます。これについては原課の方も課題であるという風に認識しておりまして、常設の子育て支援センターを設置ということは常日頃考えており、腰越地域に新しい施設が建設をされる際には、子育て支援センターが入らないのかどうかというのはいつも検討させていただいているところです。ただ子育て支援センターが設置されていない腰越地域については、現状ではつどいの広場事業というのを行っておりまして、代替え事業として七里ガ浜子ども会館と腰越行政センターにおいて「つどいの広場」を開設しているところでございます。常設の腰越子育て支援センターは出来るだけ早く設置したいと考えています。

それと、2点目のファミリーサポートセンターについてですが、ファミリーサポートセンターはおっしゃっていた通りレイ・ウェル鎌倉で設置をしていましたが、レイ・ウェル鎌倉が耐震に問題があるということで閉鎖になりまして、代替の場所として現在は青少年会館の1階の、会議室をお借りして開設しております。利用者の方からは駐車場が利用しづらいですとか、少し駅から遠いという様なことはうかがっているのは十分承知しております。これについても出来るだけ利便性の高い場所に早期に移転をしたいということで検討しておりますので、しばらくはご迷惑おかけしますが、それまで待っていただく様をお願いいたします。以上です。

○松原会長

わかりました。はい、どうぞ。

○阪口委員

私も子どもが中学3年生になりましたのでだいぶ関わりが無くなりましたが、こういう事業は小さいうちしか使わないんです。今無いともう使わないんですね。なので、早期にと言わずに早急にという様なことを検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○松原会長

他はいかがでしょうか。それでは先に進みまして、保育の事業量の見込と確保方策について、まず事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

○事務局：保育課

保育課の山下と申します。よろしくお願いいたします。

わたくしから、保育事業における量の見込みと確保方策についてご説明いたします。失礼して着席して説明させていただきます。

資料6をご覧ください。鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～鎌倉っ子をみんなで育てよう！～（以下「プラン」とよばせていただきます。）の第5章 4幼児期の教育・保育事業の量の見込み（事業のニーズ量）と確保方策（事業の提供体制）のうち、保育事業に係る平成27年度の実績報告及び今後の量の見込みの見直しについて報告させていただきます。プランの79ページから81ページを併せてご覧ください。

資料6に沿って説明させていただきます。

「1 概要」の部分ですが、今回の報告の趣旨について記載しております。教育・保育事業の量の見込みと確保方策については平成25年度に実施したニーズ調査に基づき、平成27年度から平成31年度までの五年間を計画期間とし、平成27年3月にプランにおいて策定しました。

しかしながら、計画策定時に算出した保育事業の量の見込みと、平成27年度及び平成28年度の実際の保育事業の利用申込件数に乖離が生じてしまっているため、平成27年度のプランの実績報告とあわせまして、今後の保育事業のニーズ量について見直しを行おうとするものです。

前回、平成28年3月15日に開催した平成27年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議においては、保育事業の量の見込み及び確保方策の内容について、年度内のニーズの伸びをどう評価するか、確保方策は施設定員に基づく数値で整理するのか、実際の受入状況に基づき整理するか等の疑義に対して、統一した評価方法が国・県から示されていないことから、今後示された方針を踏まえて検討する旨報告いたしました。

しかし、冒頭ご説明したとおり、現在評価の考え方はいまだ示されておらず、また市町村計画の評価について近隣自治体に確認したところ、独自の評価を行っている。又はまだ評価を行っていない等ばらつきが生じている状況です。

プランにおける教育・保育事業の量の見込みについては、平成26年7月2日に内閣府から発出された「基本指針」において、量の見込みについて乖離が生じている場合には、中間年つまり平成29年を目安に必要なに応じて計画の見直しをすることとしています。そこで本市では、今後、実態のニーズ量に即した確保方策を進めていくために、評価方法の整理と併せてニーズ量の見直しを行ったものです。

なお、教育事業については、前回の会議で報告を行ったとおり、計画年度内においてニーズ量の見込みを上回る確保体制が取られていることから、今回の見直しは行いません。

次の2ページ「2 今後の保育事業の量の見込みについて」には、量の見込みの評価方法及び今後のニーズ量の見直し方の考え方について記載しております。

量の見込みの考え方としては、プランの計画期間の最終年度である平成31年度を目標とするこ

と。また、ニーズ量は、年度当初ではなく、年度途中の伸び率を含めた年度全体のニーズを当該年度のニーズ量として扱うものとします。

具体的な算出方法は以下に示している通りであり、第1に、平成27年度の計画上の量の見込みと、平成27年度当初の保育ニーズ（実際の申込者数）を比較しその乖離率、つまり計画と実際のニーズにどれくらい差があったのかを算出します。

第2に、平成27年度当初の保育ニーズ（つまり実際の申込者数）と平成27年度末の申込者数を比較し、年度途中の伸び率を算出します。

第3に、平成28年度の計画上の量の見込みと、平成28年度当初の実際の申込者数を比較しその乖離率を算出します。

第4に、先ほど算出した、平成27年度と平成28年度当初の計画と実際の乖離率の平均を算出し、その乖離率を平成31年度の計画上の量の見込みに乗じて、平成31年度当初のニーズ量の見込みを算出します。

最後に、乖離率から再算出した平成31年度当初のニーズ量の見込みに、平成27年度の年度途中の伸び率を乗じることで平成31年度全体のニーズ量を算出します。

「3 今後の保育ニーズについて」からは、只今ご説明した5つの手順についてそれぞれ整理させていただいております。

(1) には平成27年度の計画上の量の見込みと、平成27年度当初の保育ニーズの比較について記載しています。表1はプランにおける計画上の量の見込みと、年度当初の保育ニーズを比較について記載したものです。3歳以上児については計画上の量の見込みを実際の保育ニーズが55人上回り、1・2歳児及び0歳児については、それぞれ104人及び41人下回る結果となりました。かい離率をみると、3歳以上児については104%、1・2歳児90%、0歳児が84%となりました。

次のページ上段、表2には乖離率の地域別の状況を記載しております。地域別にみると、3歳以上児については腰越地域のみ、1・2歳児については全ての地域で、0歳児については大船地域を除く全ての地域で、実際の保育ニーズが量の見込みを下回りました。

続いて、3ページ目中段(2)では平成27年度当初の保育ニーズと、平成27年度末の保育ニーズの比較による年度中の伸び率について記載しています。これは平成27年4月1日時点の入所申込件数と、平成28年3月31日時点の入所申込件数を比較することで、年度途中のニーズの伸び率を算出したものになります。次のページ、表3に全市、表4には地域別の伸び率を記載しています。

表3をご覧ください、年度当初の保育ニーズと年度末の保育ニーズを比較すると、3歳以上児については49人、1・2歳児については88人、0歳児については229人増加しています。この伸び率は全市でみると、3歳以上児104%、1・2歳児110%、0歳児209%となっています。

0歳児について、他の年齢に比べて増加人数が多く高い伸び率となっていますが、これは、年度途中の出生や、年度当初に児童の月齢が保育所等の利用月齢に達しておらず、利用申込が年度途中となる場合があること、また、入所申込が1、2歳児クラスに集中するため、1、2歳児より申込者数が少ない0歳児クラスの段階で申し込む場合があることなどが主な要因と考えられます。

続きまして、4ページ下段(3)では平成28年度の計画上の量の見込みと、平成28年度当初の保育ニーズの比較について記載しています。5ページ目に続きますが、全市については表5に、地域別は表6に記載しています。

プランにおける量の見込みと実際の保育ニーズを比較すると、3歳以上児及び1・2歳児におい

ては実際の保育ニーズが量の見込みを176人及び61人上回り、0歳児においては、実際の量が量の見込みを6人下回るという結果となりました。この乖離率は全市で見ると、3歳以上児113%、1・2歳児106%、0歳児98%となっています。

地域別にみると、3歳以上児については腰越地域を除く地域で量の見込みを上回り、1・2歳児については深沢地域のみ、0歳児については鎌倉・深沢・玉縄地域で、実際の保育ニーズが量の見込みを下回りました。

5ページ下段(4)からは、先ほど算出した平成27年度及び28年度の計画上の量の見込みと実際の申込みの乖離率から地域別に平均乖離率を算出し、その乖離率を計画上の平成31年度の量の見込みにかけることで、平成31年度当初の量の見込みを再算出しました。次のページ表7には、地域別の平均乖離率。表8には全市の再算出した量の見込み、7ページ目にまたがって、表9には地域別の結果を記載しています。表8の全市の再算出した量の見込みをご覧ください。3歳以上児については、1,276人、1・2歳児については834人、0歳児については198人の見込みとなりました。

続きまして、7ページの中段(5)からは、再算出した平成31年度の量の見込みに、平成27年度の年度当初の保育ニーズから年度末の保育ニーズまでの増加数から算出したニーズの伸び率をかけることで、平成31年度全体の量の見込みを算出しています。

しかし、先ほどご説明した通り0歳児の保育ニーズの伸びには、入所申込が1・2歳児クラスに集中するため、1・2歳児より申込者数が少ない0歳児クラスの段階で申し込む場合があることが想定され、本来的には1歳児の保育ニーズとして含まれる方が一定数いると考えられ、0歳児のニーズにその数を含むと0歳児のニーズとしては過剰に算出されることから、補正を行っています。

補正に当たっては、プラン策定の際に行った平成25年度のニーズ調査の設問「1歳になったとき必ず利用できる事業があれば1歳になるまで育休を延長するか」を活用します。

この設問では、83.1%の方が1歳になったとき必ず利用できる事業があれば1歳まで育休を延長したい意向を示していることから、平成27年度における0歳児の保育ニーズの伸び数から83.1%分を除いたものを、年度途中の保育ニーズの伸びとしました。0歳児の補正後の伸び率については表10のとおりです。鎌倉地域を例に説明しますと、年度当初の保育ニーズが49人、年度末の保育ニーズが101人なので、増加数としては52人となります。この52人に83.1%を乗じた数値が43人となりますので、101人から43人を引いた58人を実際の保育ニーズとして扱い、年度当初のニーズ49人で割ることで、伸び率として118%を算出しています。

平成31年度の量の見込みに、伸び率を乗じて算出した平成31年度の年度全体の量の見込みについて各地域の積上げを行ったものは、次のページ表11のとおりです。3歳以上児については、1,319人、1・2歳児については916人、0歳児については235人が平成31年度全体の保育ニーズ量の見込みとして算出されました。なお、5地域別の数値については表12のとおりです。

(6)には参考として、当初の計画策定時の平成31年度の量の見込みと、再算出した平成31年度全体の量の見込みの比較を表13に記載しています。3歳以上児については145人、1・2歳児については66人、0歳児については18人計画より多い見込みとなりました。

9ページをご覧ください、「4 確保方策について」ですが、(1)として先ほど算出した平成31年度全体の量の見込みに対して、今後どれくらいの確保体制が必要かを算出するために、平成28年4月1日時点の本市における、定員を超えた受け入れを含む受け入れ状況との比較を行いました。

全市は表14のとおりであり、地域別は表15のとおりです。なお、地域別の表のうち、「他地域流動」については、他地域との流出入を表しています。この欄がプラスの場合は流出が多く、マイナスの場合は流入が多いこととなります。鎌倉地域を例に出すと、他地域から鎌倉地域に入所する児童よりも、鎌倉地域から他の地域に入所する児童の方が多いことを示しています。

各地域の不足数を見てみると、鎌倉・腰越地域を中心に不足が生じています。各地域の不足分を積み上げたものが、表15の右下「全市（不足分）」にまとめてあり、3歳以上児で58人、1・2歳児で93人、0歳児で22人の不足が生じている状況となっています。

続いて（2）ですが、今申し上げた通り、平成31年度の量の見込みと平成28年4月1日時点の受け入れ体制を比較すると、鎌倉・腰越地域を中心に不足が生じ、3歳以上児で58人、1・2歳児で93人、0歳児で22人の不足が生じる見込みとなりました。

確保方策については、当初、平成29年度末までに待機児童を解消するべく計画を策定しましたが、先ほど説明いたしました通り、平成27年度及び28年度時点で、計画を上回るニーズが算出させていることから、29年度中の解消は難しいと考えられますが、再算出した量の見込みを基に、計画年度内での解消を目指し整備を進めてまいります。

今後の本市における確保方策については、待機児童が最も多い鎌倉地域の重点的な整備を進めていく予定となっています。

今後の整備予定については、鎌倉地域において、材木座保育園と稲瀬川保育園を統合した園として、由比ガ浜こどもセンターの平成29年度中の開所に向けて事務を進めているほか、佐助一丁目にある横浜地方法務局鎌倉出張所跡地の取得・活用の手続きを現在進めており、詳細は未定ですが、平成31年度の開所を目標に事務を進めます。また、現在大船地域に所在する聖アンナの園が園舎建替えに伴い10名の定員増を平成28年度に行っています。また、まだ事業計画が詰まっていないためオープンにできる情報はないものの、相談を頂いている事業があり、今回算出した数値と照らし合わせて適切な整備を行ってまいります。

最後にまとめという形で総括させていただいておりますが、保育事業の計画上の量の見込みと実際の保育ニーズ（入所申込）との間に乖離がみられました。量の見込みと確保方策の評価については、国及び県からの方針が示されない中、本市では、今後実態のニーズ量に即した確保方策を進めていくため、評価方法の整理と併せ、ニーズ量の見直しを行いました。

評価の方法としては、平成27年度からの5か年計画の最終年度である平成31年度を目標とし、量の見込みについては年度全体の保育ニーズで捉えなおし、確保方策については各施設の受入状況に基づいたものとして整理しました。

再算出した平成31年度の量の見込みと、平成28年4月1日現在の受入状況を比較すると、鎌倉・腰越地域を中心に不足が生じており、今後も引き続き受皿の整備が必要となっている状況です。今後は、国及び県から計画の時点修正に係る時期等の方針が示された場合には、今回の見直しに基づき修正を行う予定です。

○松原会長

はい、ありがとうございました。保育量の見込とそれをどう確保していくかという報告を受けました。ご質問・ご意見を受けたいと思います。いかがでしょう。はい、富田委員どうぞ。

～質疑応答～

○富田委員

富田です。

今の量の見込みにつきまして、最近は0歳児で育児休業を取る人達の量が増えていると思うんですけど、その辺は見込みの所で計算されているのでしょうか。おうかがいしたいです。

○保育課

量の見込みの算出については、育休の取得状況については、平成25年度に行いましたニーズ調査の83.1%の意向という以上の数字は残念ながら持っていませんが、83.1%というのが育休を取れるんだったら取りたいという最大の見込みということなので、83.1%の取りたいという意向を反映して0歳児の見込みについて補正をかけさせていただいている状況でございます。

○富田委員

最近、特に0歳児で育休を取得する人が増えて、そのために1歳児・2歳児が大変入所しにくくなっているんですけども、その見込みも始めた時点から比べると状況が変化していると思うのですが、その辺については具体的に変更する様な予定はないのでしょうか。

○保育課

すみません。保育課の矢作です。見込みについては今おっしゃっていただいた通り、当初ニーズ調査で出てきたものと27年度・28年度で実際に利用申し込みがあった件数が乖離をしているという状況がありました。そういった社会状況を踏まえて今回の見直しをさせていただいた経緯がございます。

○松原会長

はい。他の自治体で待機児童が多く出るところが、籍の確保で逆に0歳児から入所申し込みする様な状況もあるんですけども。鎌倉の場合はむしろ3歳児以上の所が不足してくるという予測ですね。

○富田委員

もう少しうかがいたいのですが、この量の見込みを基にして受け入れ体制の保育所をどう整備していくか。増加させるかという様なことが具体的に進んでいるのかどうかうかがいたいというのが1つ。

もう1つは、説明がございましたが由比ガ浜こどもセンターの予定地の所に人骨が出たとかいう様なことがあって、その開始時間がどれくらいずれこむのかについてちょっとうかがいたいと思います。

○松原会長

はい。先程の資料6の10ページの9の所で全体の不足の予測数が出ましたけれども、これへの対

応をどう考えているのかということと、新しく建設予定地で埋蔵物が出たということの確認ですが、2点どうでしょう。

○保育課

はい。すみません、保育課の栗原でございます。

整備の状況に関して、今後この量の見込みを見込んでの対応はどの様なものがあるかというお話でございますが、1番の課題としましては、鎌倉地域の待機児童数がかかりの率を占めているという中で、佐助一丁目にあります横浜地方法務局鎌倉出張所跡地について現在法務省の管轄でいずれ関東財務局に移るという中で、鎌倉市の方でそこをお借り出来ないかというところを交渉を進めているところです。なかなか新規の案件で保育所を作るとなると、いろいろな課題もございます。また、地域の方とのやりとりというのでもなかなか作り辛い状況にございますが、その地域ごと待機児相の状況を見極めながら、新たな相談がありました時には、前向きにその状況を確認していきたいと思っております。

○こどもみらい課

こどもみらい課の廣川と申します。併せまして仮称ではございますが由比ガ浜こどもセンターの状況についてご報告をさせていただきます。

今、富田先生からご指摘がございました人骨でございますが、石棺に入った人骨が発見されまして、当初予定しておりました文化財の発掘調査は現地の状況から約1か月半程遅れている状況にございます。しかしながら、8月に中旬におきまして文化財の現地発掘調査が終了したところでございます。当初予定しておりました6月議会の方で建築の契約の案件が成立しております。9月1日から実際の工事の方に入る予定で進めておりますので、工事を進めますと360日ということで8月の下旬に竣工するという予定で今進めているところでございます。現在のところですが開設については10月を予定しているところでございます。以上でございます。

○松原会長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○日比野委員

すみません。認定こども園アワーキッズ鎌倉の園長の日比野です。

量の見込みという事とニーズに関してなんですけど、私達認定こども園で今、幼児の3歳から入所している方で保護者から見ると幼稚園の籍で入るご家庭は11月1日が入所で、保育園で入る方っていうのが2月決定になるので、その月の差によって、保護者によっては本当は保育園で入りたけれども、もし入れなかったら幼稚園で入るけれども11月で決定してしまう。その時に定員がいっぱいだったら入所出来るかどうかという不安を抱えている保護者がいる部分がありますので、そういった方達がすごく3か月ほどのこの間の期間の中で考えて考えていろいろ入所されているってことをちょっと知っていただきたいです。

後はこの「子ども・子育て支援制度」が去年の27年度から始まって28年でやっと保護者の方にも浸透してきて、幼稚園籍から保育園籍に保育料が範囲内で多子軽減の中で変わってくるので、籍

を移動したいっていう方もいれば、逆の場合で上のお子様が小学校に進学したから保育園から幼稚園に移動していきたいっていう変化も出てきていることになっていきますので、そういった中でこの人数っていうのはどう変化していくのかっていうのを、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○松原会長

はい。1点目は情報提供ですが、2点目は転籍ですよ。その件について把握されている課の方はいらっしゃいますか。

○保育課

保育課の寺山と申します。よろしくお願いいたします。認定こども園さんの特徴かなと思うんですけども、幼稚園籍のお子さん又は保育園籍のお子さんがいらっしゃるということ、その中で入所決定の時期のずれというのが確かにあるかなと思います。その様な中で入所の申し込みの際にどの様なことが出来るのかなという所を考えますと、保育コンシェルジュというのを今年度から設置をする中で保護者の方にこういった入所の方法がありますよとか適切なアドバイスを細かくしていくことが出来るかなと思っております。それぞれの幼稚園・保育園、認定こども園で入所する際のそれぞれのご家庭または入所の条件というのは異なってくると思いますので、保護者の方のお話を細かく聞きながらアドバイスが出来ればなという風に考えております。また何かありましたら保育課の方にご相談いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○保育課

続きまして、幼稚園籍から保育園籍もしくはまた逆の移動のニーズへの対応についてなんですけれども、今回量の見込みを見直すにあたって年度途中の量の見込みを採用する、年度中のニーズとして取り上げることとしました。従来計画ですと年度当初で評価していたところがあったんですけれども、おっしゃっていただいた通り籍の移動ですとか年度途中の変化があるということで、年度途中のニーズも含めてその年度のニーズという風に整理をさせていただいたところでございます。なので、ある程度はこの見方で受け止めることが出来ているんじゃないかなという風に考えてございます。

○松原会長

よろしいでしょうか。はい、ではもうひとつ、手を挙げていらっしゃった阪口さん。

○阪口委員

阪口です。

新しい法務局跡に保育園になるという予定ということを知ってよかったと思う反面、またそこかと思うんですが、保育園というのは小学校区に1つあるのが理想的だと思っています。それでなければ中学校区に1つなければいけないのではないかと考えています。私のところの第二小学校・第二中学校区にはありません。やはりこの横須賀線を越えて向こう側は生活圏の範囲では無いんですね。なので由比ガ浜に出来ても私達の周りのお母さん方にはあまりメリットが無いなと思っています。やはり浄明寺や二階堂辺りに是非とも探して頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松原会長

はい。これは要望として受け止めていただければよいかなと思います。他はいかがでしょう。よろしいですか。

それでは続きまして「地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策」について、説明をお願いいたします。

○青少年課

青少年課の田中と申します。失礼して着席したままご説明させていただきます。

鎌倉市子ども・子育てきらきらプランで定めている、地域子ども・子育て支援事業の一つである、放課後児童クラブ（子どもの家）の量の見込みと確保方策について進捗状況等、報告します。本プラン85ページから併せてご参照ください。放課後児童クラブの事業の概要ですが、各小学校区で公設公営にて1施設ずつ子どもの家を運営しており、平成28年4月から民設民営による放課後児童クラブが2か所開所しました。平成28年度のニーズ見込み量及び確保状況ですが、市全域で1,673人を見込んでおり、平成28年7月19日現在において1,660人を確保しているところです。

今後、ニーズ量を確保していく施設は、▲がついている施設になります。

また、7月19日時点の待機児童は60人でニーズ量確保していく施設を中心に待機が生じている状況です。

裏面になりますが、それらの施設の確保方策についてまとめています。

第一小学校区については、前回の会議でもご報告させていただきましたが、平成28年4月に民間学童施設が2か所開設され、2施設の利用定員60人とのことですので、市の子どもの家と民間施設とでニーズ量を確保していきたいと考えています。

西鎌倉小学校区と今泉小学校区については、小学校からの距離も課題となっていた施設で、学校敷地内に別棟を建設する工事に今年度から着手し、平成29年度半ばを目途に整備し、あわせてニーズ量を確保していく予定です。確保年度に括弧がついている施設は、本プランにおける計画年度ですが、具体的な確保方策については、今後の検討となります。

植木小学校区については、本プランでは確保済み施設として位置付けてはいましたが、今年度、待機児童が生じたことから、今後、確保策等、検討していく必要があると考えています。

最後に、子ども会館・子どもの家の運営体制の見直しですが、新制度が実施され、子どもの家のニーズ量を確保するため、施設増床等により大規模化したことにより運営に課題が生じ、運営体制の見直しに迫られています。平成24年度の子どもの家16施設の利用定員は690人でしたが、平成28年4月1日現在の利用定員は16施設で1,106人となっており、子どもの家等の職員も24年度は114人が28年度は151人が市の採用職員で、欠員分27人分について人材派遣を活用し、178人体制で運営をしています。施設の大規模化、特に100人を超えて受入れをしている子どもの家では、今までのノウハウだけでは運営が難しい状況にあることから、ニーズ量が確保されており、施設整備が済んでいるいくつかの施設について、平成29年度、指定管理者制度の導入を予定しています。

また、本プランにおいて、実施を位置付けている放課後子ども総合プランについては、教育委員会、学校関係者で構成される放課後子ども総合プラン検討委員会を27年度に立ち上げ、毎月1回の検討会を開催し、具体的な検討を進めているところです。

放課後児童クラブの量の見込みと確保方策についても、本プラン策定時から施設の運営状況等、新たな要素や変更が生じていることから、平成31年度に向けた確保策等の見直しについては、保育と同様に、国・県からの計画の時点修正に係る時期等の方針が示された場合、改めて見直し、修正を行う予定です。

○松原会長

それではご質問・ご意見をうかがいたと思います。はい、どうぞ。

～質疑応答～

○吉田委員

大船小学校長吉田です。確保方策の玉縄小学校地区というところで、資料7（2確保方策）の表の括弧は本プランにおける計画年度とありますが、公共施設再編計画と併せて確保予定ということですが、このことについてもう少し詳しくお話していただけたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○青少年課

はい。玉縄小学校区につきましては、現在、玉縄こどもの家につきましては玉縄青少年会館の中に設置されております。玉縄青少年会館は、公共施設再編計画の一部として入っております、こちらの施設をどの様にするかによって、玉縄小学校区のこどもの家については今後検討していくという形になっております。以上です。

○吉田委員

公共施設再編計画の拠点校というところでは、まだ話し合いが進んでいない様に校長会としては聞いているのですけれども、ここにこの様な内容が出てきているということは、ある程度玉縄小学校を拠点校として考えてこの様な計画をここに記載されているということなののでしょうか。

○こどもみらい課

すみません。施設担当の方から少し回答させていただきます。拠点校につきましては、現状では経営企画課の方でこれから会議を進めていく予定でございます。私自身も委員のメンバーになっておりまして会議は、これから始まるという状況でございます。まだ第1回目も開かれていない状況でございます、あくまでも公共施設の再編の計画の中に謳われているという状況でございます、拠点校については未確定という状況の内容になっております。まだそれ以上については進んでいないという状況でございます。

○吉田委員

公共施設再編計画の状況について私が今把握している状況と同じだったので、わかりました。

○松原会長

他にいかがでしょう。指定管理制度の導入のご予定という風に報告されておりますが、指定管理

の期間は何年間で想定されていますか。

○青少年課

今のところは実際にやろうとしているところと調整をしている段階ですので、まだ期間については何年という風には決めていないところがあります。ただしあまり長い期間はとれない可能性があります。先程申し上げました放課後子どもプランの部分もありますので、指定管理を先に決めてしまえますと放課後子ども総合プランの方に準じて移行することが出来なくなりますので、その辺も踏まえて年数については検討していくことになるかと思います。

○松原会長

既にどこかと交渉中なのでしょうか。業者の公募はしないんですか。

○青少年課

すみません。事業者ではなくて、どこのこどもの家を指定管理にするかというところを保護者さん等とこどもの家の者と話をしているということです。

○松原会長

で、その先は公募されるんですか。

○青少年課

はい。指定管理の業者については公募という形になります。

○富田委員

ちょっと失礼します。ちょっとひとつだけ公募に先立ってお願いをしたい。先日の津久井やまゆり園の事件のありました2日後でしたと思うのですが、テレビを見ていたら県知事が出てきて記者団に対して答弁をしておりましたが、極めて他人行儀でした。元々県が行うべきやまゆり園を民間に指定管理させておいたから、その施設の全責任は民間にあるので俺達は知らないという極めて冷たい姿勢だったんですね。ですから、指定管理に移行するというのはそれはそれでいいんですけども、だから行政がもうお前達に任したから知らないよじゃなくて、やはりそういう責任は自分達にもあるんだということを指定管理を請け負わせるという姿勢に対して行政の人達は持っていただきたいということを是非お願いをしたい。

○青少年課

はい。指定管理につきましては、市としても指定管理業者を選定したということでそちらに全て丸投げにするというつもりはございません。当然市の基準と同等でやっていただかないと、実際の市の公設公営のやっている部分と指定管理でやっている部分が違うというのは問題になりますので。指定管理のやり方としても同じ様に市の方も責任を持って対応したいと思っております。

○松原会長

公募で指定管理というのは競争原理が働くんですけども、期間が例えば5年ですと5年に1回人が変わってしまう可能性もありますし、指定管理が変わるということは安定的な雇用が確保出来ないというデメリットもあるので、その辺をよく勘案されてデメリットをなるべくカバー出来る様なシステムで指定管理制度を導入していただきたいと思います。

○青少年課

そちらについても、条件等で検討しているところです。

○松原会長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○清水委員

こどもの家保護者連絡協議会からなんですけども、前回の連絡協議会で協議をうかがった時に指定管理を西鎌倉のこまどりこどもの家の方でも使用するというお話が多々出てたんですが、親として子どもとの信頼関係、現在いる職員の信頼関係とか、その辺の不安をすごく訴える意見の保護者の方が多くいらっしゃいました。この辺の状況のことや先程のことがちょっと心配なのでお話をうかがいたいのですが。

○青少年課

はい。指定管理をしてしまうと、市で雇用している職員をそのまま配置するという事は難しくなると思います。ただし、職員の方の中でも地域に根ざして対応しているという職員もおりますので、その場合は指定管理業者さんと検討させていただいて、場合によっては職員の雇用についても検討してもらえる様にお願いするつもりでございます。

○清水委員

すみません、もう1点。これはちょっと私用にもなるのですが、現在うちの小学2年生の息子が通わせていただいているんですけども、先程の福祉のお話も少し絡んでくるのですが、軽度の知的の支援学級でお世話になっている息子が、地域でそういう施設を使用させていただいているのですが、その後の3年生までの枠、それからそれ以降も地域でお世話になりたいという風に切に願っているんですね。周りのそういうお子さんを持つ状況の保護者の方からの意見もうかがっていますので、その辺の検討も福祉と共に検討していただければ、使用できる様なニーズを考えていただければという風に思います。

○青少年課

利用されている児童の方はいろいろな方がいらっしゃると思いますが、そちらについても現在市の方で行っているものを指定管理に変わるから受けないとかいうことは無い様に、当然今やっているものについては同等にお願いしたいと思っていますので、そちらについても指定管理業者とも詰めていきたいと思っています。

○清水委員

ありがとうございました。

○松原会長

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議事次第4の今後のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

○事務局

今後のスケジュールについてですが、前回の開催では、国から評価・点検の方法が示されることを前提に今年度、4回の開催を予定したことをお話ししましたが、今後の状況につきましては、まだ見えない部分もありますので、当面は、今後、会議に報告すべき事項等を考慮しながら、現在のところ、昨年度と同様に年度末の開催を考えています。

また、本日、当日の配布で申し訳ございませんでしたが、白書につきましては、内容についてご意見などありましたら、後日でも構いませんので、担当まで、ご連絡いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○松原会長

はい。スケジュールが少し変更になりました。よろしいでしょうか。

では、その他ということになりますが、まず委員の方々から発言し残されたこと、或いは今日の提供された資料から少しはずれることで子どもや子育て家庭に関わることで何かご発言があればうかがいたと思います。いかがでしょうか。冒頭の阪口委員のご発言もありましたので、どなたでも結構です。様々なお立場の方がお集まりですので何かお気きになった点があればご発言いただきたいと思います。どうぞ。

～ 質疑応答 ～

○阪口委員

資料5の最初のページなのですが、1-1-1-2の「ママのトークタイムわかば」というのを私はここで初めて聞いたのですが、どの様な内容でどれくらいの参加者があるのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。私もぜひ相談に行きたいと思いますので。教えてください。

○こども相談課

ママのトークタイムわかばでございますけれども、これは子育てに少し悩んでらっしゃる方ですとか、お子さんに少し課題があったりとかで相談のニーズのある方を、子どもと家庭の相談室というのがございまして、そういった相談の中からそういった相談のニーズのある保護者の方に集まっていたきまして心理士の方に中心となっていて、その課題を皆で話し合いながら解決していこうという様なものでございます。大体1回あたり10人くらい参加をさせていただいて、5回か6回くらいのクールを同じメンバーの方で心理士の方を中心にアドバイスもいただきながら問題解決をしていくといった様な事業でございます。

○松原会長

よろしいですか。

○阪口委員

これはじゃあ、子どもと家庭の相談室に申し込めばよろしいですか。

○こども相談課

そうですね。もし何かお悩みのことがあれば子どもと家庭の相談室の方に聞いていただければ、そういったものにつなげさせていただきます。

○松原会長

他いかがでしょう。はいどうぞ。

○鎌上委員

鎌倉市PTA連絡協議会の鎌上と申します。今、阪口さんがおっしゃったママのトークタイムわかばは私も知らなかったことなんですけれども、折角こういういいものがあるのに中々周知がされていないかなと感じる事がよくありまして、市内でも本当にいい催しがあると思うんですが、周知とかはどの様にやっていらっしゃるのか、をもしあればお伺いできればと思います。情報をどこで集めればいいのかです。

○松原会長

これはわかばだけでなく全体的な子育て支援施策の周知ということだと思います。大きな自治体でも課題になっていますが。

○こども相談課

今ご紹介していただいた、そういったきらきらの冊子を作らせていただいたりですとか、会長がおっしゃる様にこういった事業の周知というのが1番だなという風には思っております。今はネットをお使いになる若いお母さんも多いので、HPにアップしたりですとかLINEの方に情報をあげて、LINEを見てそういったいろいろなイベントに参加される方も多いという風には聞いております。広報かまくらですとかそういった冊子ですとか、様々な方法を私共の方で考えまして様々な方法で周知はさせていただきたいという風には思っております。

○松原会長

LINEはいいですけど、鎌倉市のLINEをまず登録しなくてははいけないし、HPは何クリックすると具体的な例えばトークタイムわかばの所に行きますか。3クリックくらい？4クリックくらい？

○こども相談課

そうですね。今お話に出ましたトークタイムわかばというのは、割と児童虐待防止という様なことを主にやっている事業ですので、本当に一般の方という事ではなくて割と限られた方を中心にやっている事業ではございますけれども、ですからあまり周知という部分ではされてはいないかもしれません。それ以外にいろいろとベビープログラムですとかそういった広く周知するものについても講座なんかもやってございますので、そういったものは広く周知しております。HPで2回か3回はクリックしていただかないと辿り着かないかもしれないんですが、そちらもわかりやすくしていきたいと思います。

○松原会長

鎌倉じゃないですけど、ある自治体のHPで一時保育について調べていたら4クリック目くらいで特別保育という項目があって、その中を調べたら一時保育が出てきましたね。その先はたぶん鎌倉も同じだと思うんだけど、実施園の一覧表が並んでいるので、一元管理されていないので親は近い園から一個ずつ電話をしていくという作業が必要になってくるので。周知と同時に利便性も是非確保していただきたいと思います。他にいかがでしょう。

～意見等なし～

それでは、11時半までの予定でございましたからほぼほぼ時間になりました。今日は予定をしていた議事が全てこれで終了した事になります。皆様の積極的な発言に感謝いたしたいと思います。事務局の方にお返ししたいと思います。

○こどもみらい部長

こどもみらい部長の進藤でございます。本日はお忙しい中、貴重なご意見いただきましてありがとうございました。新しく委員になられた5名の方々も含めていろいろ意見交換が出来まして参考になったかと思います。お忙しい中お集まりいただき貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございました。これを持ちまして平成28年度の第1回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。